

広島県告示第八百五十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号。以下「法」という。）第六十九条第一項の規定によつて、次のとおり聴聞を行う。

平成二十三年九月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

被聴聞者の住所及び氏名		住所
氏名		
有限会社三友企画 代表者 青垣内雄壯		住所 広島市東区東蟹屋町七番七号
聴聞の日時		平成二十三年九月二十九日（木） 午後一時三〇分 から午後二時
聴聞の場所		広島市中区基町一〇番五二号 広島県庁舎本館 地下入札室
聴聞の事由		法第六十五条第二項の規定に該当する。